

令和5年度

決算報告

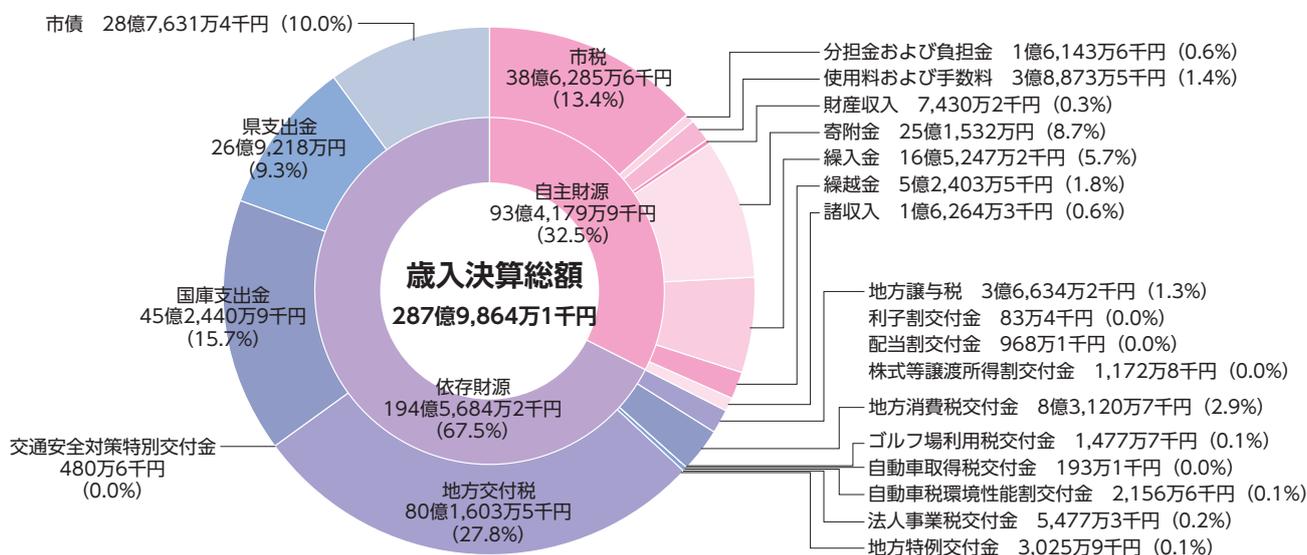
南九州市の令和5年度決算報告

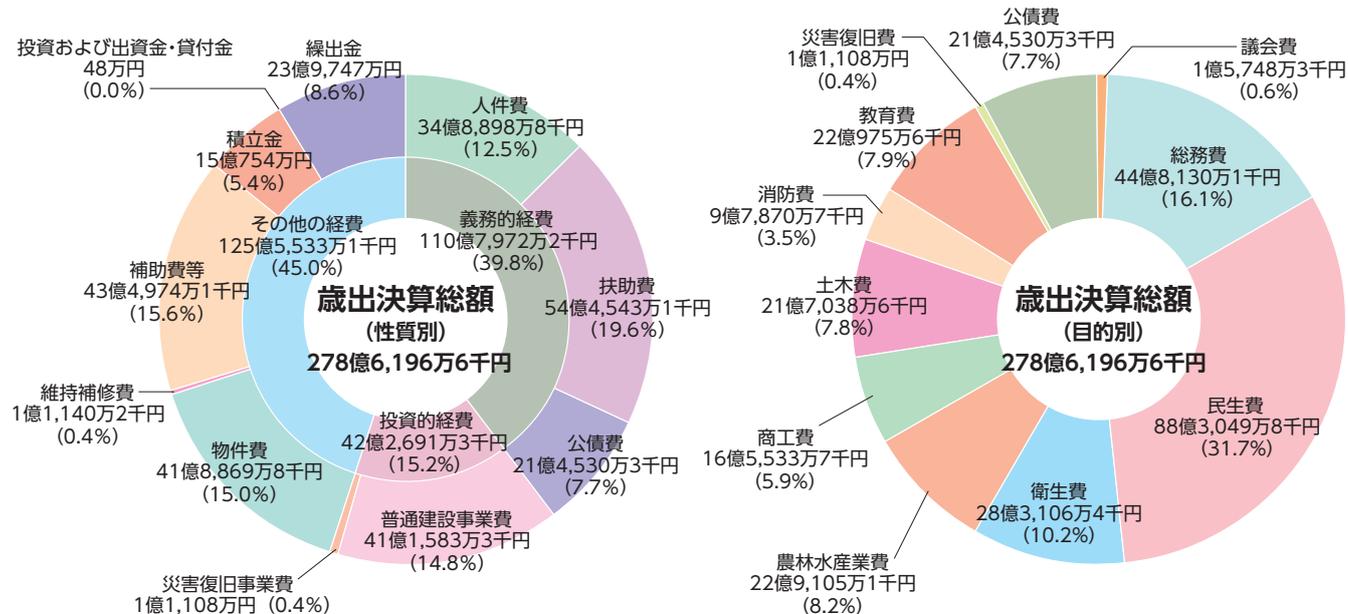
令和5年度の一般会計および各特別会計の決算額は、次のとおりです。令和4年度と比較して、一般会計の歳入は、市税や地方交付税の減はあったものの、クリーンセンター整備事業や、新庁舎建設事業等による地方債等の増のほか、産地パワーアップ事業補助金や、かごしま茶産地力向上条件整備事業補助金などの県支出金の増などにより26億8,036万9千円の増額となりました。一方、特別会計は、国民健康保険事業特別会計は、歳入の増額に対し歳出は減額となり、後期高齢者医療特別会計および介護保険事業特別会計は、歳入歳出ともに増額となりました。このことから、一般会計と各特別会計の決算合計額は、前年度に対し、歳入で27億8,687万円、歳出で26億4,573万6千円のそれぞれ増額となりました。

一般会計 決算収支の状況

区 分	令 和 5 年 度
歳入総額	A 288億4,224万4千円
歳出総額	B 279億556万9千円
歳入歳出差引(A-B)	C 9億3,667万5千円
翌年度へ繰り越すべき財源	D 2億8,117万3千円
実質収支(C-D)	E 6億5,550万2千円
単年度収支	F 50万4千円
基金積立金	G 830万5千円
繰上償還金	H 0円
積立金取り崩し額	I 3億5,000万円
実質単年度収支(F+G+H-I)	J ▲3億4,119万1千円

※下記のグラフは地方財政状況調査により、歳入・歳出総額から4,360万3千円を減額した数値で作成しています。





特別会計 決算収支の状況

区分	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越財源	実質収支
国民健康保険事業特別会計	56億881万5千円	55億1,182万6千円	0円	9,698万9千円
後期高齢者医療特別会計	6億2,278万2千円	6億2,100万8千円	0円	177万4千円
介護保険事業特別会計	57億8,502万8千円	54億6,876万6千円	0円	3億1,626万2千円

令和6年度上半期の財政状況 (令和6年9月末現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率 (%)	支出済額	執行率 (%)
一般会計	317億4,510万2千円	135億1,715万円	42.6	119億6,013万7千円	37.7
国民健康保険事業特別会計	56億4,090万6千円	25億2,507万1千円	44.8	20億2,984万5千円	36.0
後期高齢者医療特別会計	6億9,730万円	2億68万2千円	28.8	1億8,963万1千円	27.2
介護保険事業特別会計	57億9,657万9千円	28億2,061万9千円	48.7	22億397万7千円	38.0

※一般会計は、令和5年度からの繰越事業を含む。

令和5年度南九州市決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、令和5年度南九州市決算における健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

公表する「健全化判断比率および資金不足比率」は、地方公共団体の財政が健全であるか、資金不足がどれくらいあるかについて指標化し、基準値に対してどうかを法律に基づき公表するものです。

今回、実質赤字額、連結赤字額および資金不足額はなく、将来負担比率も算定されず、実質公債費比率についても国が定めた基準値を全て下回っており、この法律上では健全な状態にあると判断されます。

1. 健全化判断比率 (単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	-	-	6.8 (6.9)	-
早期健全化基準	12.98	17.98	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

[下段()数値は前年度数値]

※ 実質赤字額および連結実質赤字額はなく、将来負担比率についても算定されていないことから、「-」を記載。

2. 公営企業会計に係る資金不足比率 (単位:%)

区分	法適用企業		
	水道事業会計	農業集落排水事業会計	公共下水道事業会計
資金不足比率	-	-	-
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

[下段()数値は前年度数値]

※ 資金不足額がないため、資金不足比率は算定されないことから、「-」を記載。